

Monthly  
Company  
Magazine

ONDO

月刊 おんど

May 5月  
No.536 2022

ウチヤ・サモスタート株式会社  
UCHIYA THERMOSTAT CO.,LTD.

月刊おんど編集部（総務部）

〒341-0037

埼玉県三郷市高州2-176-1

TEL: 048-955-4181

FAX: 048-956-1310

E-mail: info@uchiya.co.jp

## 強制労働や人身売買に関する規制強化

令和4年3月3日

社長 清水 澄人

最近、海外の顧客様からウチヤ社での強制労働や人身売買に関する調査及び関与してないことの誓約書の提出要請が増えて来ています。例えば、Dyson社では掃除機や空気清浄機のOEM生産契約を長年行なって来たマレーシア企業ATAIMS社との委託契約を強制労働問題の発覚が理由で昨年11月に突然解除しています。航空機の米国電装通信機器メーカーのコリンズエアロスペース社はアメリカ連邦労働省の要請に基づき、同様の調査・誓約書の提出を求めて来ました。他、多くの海外メーカーから強制労働や人身売買に関して、違法行為のないことの確認とその誓約書の締結要請が多く来ています。当然のことながら、ウチヤ社はSDGsへの積極的な活動を進めている企業として全く問題ないのですが、先進国である日本企業に対してこの様な問い合わせが来ることに些か違和感を持っていました。そこで、これらの問題に関して詳細に調査をして見ました結果を下記に解説しますので参考にして、今後のSDGs活動に活かして欲しいと思います。

先進国における人身取引・売買が以前よりも増えていること、日本は2000年代に入るまで、国内に人身取引を包括的・専門的に扱う法令や行政組織がなかったことから、国内外から厳しい批判を受けていました。しかし、2004年から目覚ましい改善が見られています。「人身取引に関する関係省庁会議」の設置や、「人身取引対策行動計画」の策定（2009年12月改定）などはその一例です。2014年、「人身取引対策行動計画」が政府から出されました。



(以下、内閣官房「人身取引対策行動計画」より引用)

- ・援助交際などをしていた日本人女性が覚せい剤等で薬漬けにされた上で、その代金支払いなどを口実に、携帯電話や財布を取り上げられる。加害者の監視下に置かれて売春を強要され、売春の報酬を全額取り上げられた。
- ・「日本のマッサージ店で働かないか」と誘われ来日したタイ人女性が、一切事前の説明がなかった借金を負わされ、客への性的マッサージを強要されて給料から借金分を差し引かれた上、帰国の要望を拒否されたり外出を制限されたりするなどされた。
- ・「日本の工場で働かないか」と誘われて来日したフィリピン人女性が、ブローカーにより日本人男性に結婚相手などとして売り渡された。
- ・スカウトマンらによってマンションに住まわされた児童等が、インターネットを通じて募集した遊客との売春を強要され、逃げ出しても電話で「親にばらす」などと脅され、戻されるなどされたほか、売春代金全額を搾取された。

事例からもわかるように、日本では主に性的搾取を目的に子どもや若い女性が被害にあっています。日本において2018年の検挙数は36件です。手口は勧誘型が一番多く、次に派遣型がきます。(出典：警察白書 H24年版)

■だます Cheat  
■おどす Threaten  
■借金 を負わせる Charge debt

性的サービスの強要  
Sexual services  
労働の強要  
Labor

**We help you!**

**We help you!**

・けいさつ  
・Police  
☎#9110

・地方出入国在留管理局  
・Immigration Services  
☎0570-013904

・NGO 女性相談窓口  
☎03-3368-8855  
☎090-8001-4695

あなたの秘密を守ります!  
**Your privacy is assured!**

## 強制労働の禁止



暴行、脅迫、監禁その他精神又は身体を自由に  
不当に拘束する手段によって、労働者の意思に  
反して労働を強制してはならない。

人身取引は世界中で起こっており、社会システムの中で構造化されている暴力で許せない犯罪でもあります。2018年6月に、ようやく日本政府は国連から「人身取引撲滅のための最低基準を十分に満たしている」と認められました。しかし、国民の意識は反・人身取引の世論になるほどにまで高まっていない現状であり、一番重要なことは被害者の声を聞き、救済することです。そして、安い労働力市場、買春という市場を作り出さないようにしなくてはなりません。人身売買の被害に関する明確な統計資料・情報は今なお少なく、十分な調査をして、世界中から人身取引をなくすことが今後の大きな課題であり、人身取引・売買の被害にあう子どもを一人でも少なくしようと日本政府も躍起になって来ました。又、この意味に於いてもSDGsに参画する企業が世界中で増えています。ウチヤ社もこの様な現実を確りと認識して社内教育やSDGs活動を積極的に実施する必要があります。

日本で行われている支援活動、海外から人身売買の受け入れ国と非難されていた日本は2004年から人身売買の問題に取り組み、入国審査の強化や店舗摘発、刑法に人身売買罪という犯罪定義を示し人身売買被害者数の減少に努めました。その結果、被害者数は激減したものの、人身売買被害者と認定された外国人女性たちに対する日本政府の政策は「帰国させる」のみで、被害にあった方々への支援やアフターケアは追いついていない状況です。支援団体が人身取引の被害者と接するかもしれない支援者、入国管理局、警察や議員に人身取引対策の研修を行い、学校関係者、児童福祉専門家、地域社会、学生グループ、一般企業など幅広い層への講演を行い、「日本は人身取引大国である」という現状を知り、反・人身取引への世論を形成し、防止と発生を防ぐ必要があります。（出典：在日米国大使館『2019年 人身取引報告書（日本に関する部分）』）



2009年、アメリカの連邦労働省国際労働局は「児童労働と強制労働に関する報告書」を公表しました。この報告書の「児童労働または強制労働によって生産された品目リスト」によると、インドやミャンマー、バングラデシュなどにおいて、児童労働か強制労働、またはその両方によって122品目の製品が生産されています。主な品目には衣類やカーペットなどの繊維製品から米やサトウキビなどの農業製品、エビ、花火など多様な品目が並び、いかに多くの子どもが強制的な重労働をさせられているかがわかります。人身取引をされた子どもた

ちは強制労働だけでなく物乞いをさせられたり、お金を巻き上げられたり性的搾取にあつたりもします。また、偽装結婚や臓器売買などの目的に利用されています。2016年の現代奴隷制の世界推計によると、世界で「奴隷」状態にあるとされる40.3万人のうち3割が子どもで、女性が71%を占めているようです。その地域はアフリカが一番多く、ついでアジア、太平洋地域と世界的に強制労働が蔓延しています。



アフリカやアジア（ミャンマー、カンボジア、タイ、フィリピン、ネパール、インド、日本など）で、人身取引・売買による売春や強制的な結婚・ポルノ出演などの性的搾取が行われています。日本には人身取引の被害者である男女、児童（18歳以下）が送られてきます。人身取引の被害者のための支援団体によると、海外女性の被害相談として多いのはフィリピン、韓国、ルーマニア出身者です。ここ数年増えた無店舗型の風俗産業に就いた韓国女性からの相談が多いといえます。アジア、南米、アフリカから偽装結婚のために来日し、性的搾取が目的の人身取引の被害にあってしまうケースや、日本で増加している外国人留学生も例外ではありません。バー、クラブ、売春宿、マッサージ店などで強制売春をさせるためにブ



ローカーが外国人女性を日本人男性と偽装結婚させるケースも後を絶ちません。被害者は外国人だけではなく、日本人の少女も性的搾取目的の人身取引の被害にさらされています。「援助交際」や、様々な形のJK(女子高生 Joshi Kosei=JK)ビジネスが蔓延している現状です。

人身取引・売買が多い順に国をあげると、北朝鮮、エリトリア、ブルンジ、中央アフリカ共和国、アフガニスタン、モーリタニア、南スーダン、パキスタン、カンボジア、イランです。WFF(World Family Fund)によると、人身取引・売買には三つの傾向があるといいます。上記のトップ10に入っている国は紛争が多いこと、国主導の強制労働の国であること、また先進国における人身取引・売買が以前よりも増えていることを指摘しています。(出典：アメリカ国務省「2017年人身取引報告書」,2017)

人身取引という用語は、2000年に国連の人身売買禁止議定書が採択された以降に使用され、性的搾取だけでなく強制労働、臓器売買を含む国際組織犯罪と定義されています。

「人身取引」とは搾取の目的で、暴力、その他の形態の強制力による脅迫若しくはその行使、誘拐、詐欺、欺もう、権力の濫用もしくははげい弱な立場に乗ずること、又は他の者を支配下に置く者の同意を得る目的で行われる金銭若しくは利益の授受の手段を用いて、人を獲得し、輸送し、引き渡し、蔵匿し、又は収受することをいう。搾取には、少なくとも、他の者を売春させて搾取すること。その他の形態の性的搾取、強制的な労働若しくは役務の提供、奴隷化若しくはこれに類する行為、隷属又は臓器の摘出を含める。」

インド：インドは人身売買の送出国であり、中継国であり受入国です。男性も女性も子どもも工場での労働につられて売買されます。これまで最大の人身取引・売買問題を抱えているとされたインドの首都、ニューデリーの繁華街の裏手にある「GBロード」と呼ばれる売春街は広く知られています。しかし近年、インド政府は積極的に人身取引の対策に取り組んでいます。インドで行われている支援活動、インド政府は強化法施行対応のための包括的な制度を制定しました。今後ますますインドにおける人身売買撲滅に力を注ぐと報告されています。被害が後を絶たない背景には、国境管理の問題があります。インド・ネパールの国民はパスポートがなくても自由に国境を行き来できます。豊かな生活を求めるネパール人がインドに入国するルートになっています。現在は人身取引の対策支援活動を行うNGOのメンバーが被害を未然に防ごうと活動しています。



ネパール: 2015年4月に起きたネパール大地震で最も被害が大きかった山間部では、いまだに復興が進まず貧困が深刻化し、若い女性などを狙った人身売買の被害が増え続けています。犯罪組織の甘い言葉にだまされて隣国インドの売春宿などに売られてしまう。また、インドとネパールでは経済的な格差も大きく、ネパールの少年少女が出稼ぎのために国境を越えるケースが急増。彼らは児童労働の搾取にあう危険があり、それが人身売買の被害につながります。人身売買が疑われるとして、インドの国境警備隊が国境を越えさせなかった人の数は、2014年にはおよそ30人でしたが、2017年には600人以上に増加しました。ネパールで行われている支援活動 NGO は人身取引の被害者の救出や保護、社会復帰のための職業訓練などを行っています。ネパール政府も国境管理を厳しくし、啓発活動に力を入れています。教科書でも人身売買とは何かということが学校で教えられるようになってきました。統計を取り、あるいは警察のトレーニングを行い、包括的に人身売買に対する法制度整備も進めています。

| ウイグル族らの強制労働に関する<br>日本企業回答 | 企業名         | 強制労働が<br>確認された<br>企業との取引 | 企業名        | 強制労働が<br>確認された<br>企業との取引 |
|---------------------------|-------------|--------------------------|------------|--------------------------|
|                           | 三菱電機        | 停止する                     | シャープ       | 改善なければ停止                 |
|                           | 任天堂         | 停止する                     | ジャパンディスプレイ | 改善なければ停止                 |
|                           | ミツミ電機       | 停止する                     | 日立製作所      | 改善なければ停止検討               |
|                           | しまむら        | 停止する                     | 良品計画       | 改善なければ停止検討               |
|                           | 京セラ         | 停止する                     | TDK        | 回答せず                     |
|                           | ファーストリテイリング | 停止する                     | パナソニック     | 回答せず                     |
|                           | ソニー         | 停止する                     |            |                          |
| 東芝                        | 改善なければ停止    |                          |            |                          |

中国: 中国は性的搾取と強制労働を目的とした人身売買の送出国であり、中継国であり、受入国でもあります。人身取引の被害者の数は2016年、386.4万人と推定されます。人身売買が行われる過程の始まりは、甘言によるだましのケースが多いです。多くの犯罪組織が加担しています。

中国政府による新疆ウイグル自治区のウイグル族への恣意的な投獄、搾取、及びその他の非人道的な抑圧に対して国際的な批判が高まる中、日本の企業12社は「強制労働への関与が取引先の中国企業で確認された場合、取引を停止する方針」であると共同通信が報じた。12社には、ソニーや日立製鉄所などの大手有名企業も含まれる。同日本企業らの新たな方針の発表は、新疆ウイグル自治区における強制労働制度の実態がより強く認識されていることの証

だ。2020年2月、オーストラリアのシンクタンクは、新疆ウイグル自治区からの労働者を強制労働として働かせている可能性が「極めて高い」工場と取引をしているグローバル企業82社を公開し、うち11社は日本の主要企業であった。同シンクタンクに名指しされた日本企業のうちほぼ全てが、強制労働のある企業との直接的な取引はなかった、もしくは取引先の実態を確認することは不可能であったと共同通信に回答している。後者の回答に関しては、中国政府は新疆ウイグル自治区に強い規制を敷いており、企業らが取引先に対して適切なデュー・デリジェンス(注意義務及び努力)を実施するのは厳しいため、想定範囲の実態だ。一方で、強制労働への関与が認められる企業との取引を停止する方針が発表されたが、新疆ウイグル自治区で活動する日本企業にはより積極的な対応が求められている。強制労働の実態は明確に特定するのが困難なことから、日本企業も「ウイグル自治区の強制労働を終わらせるための連合 (Coalition to End Forced Labor in the Uyghur Region)」に参加し、強制労働がないことが証明されなければ取引をしない方針へと踏み切るべきだ。同時に日本政府は、「ビジネスと人権に関する行動計画 (2020-2025)」に提示されたコミットメントを守るよう、「在外公館や政府関係機関の現地事務所等」を通じた「行動計画の周知や人権デュー・デリジェンスに関する啓発」を行うべきである。また、政府は日本企業が新疆ウイグル自治区で人権侵害に関与している会社と取引をしないよう、予防的措置をとるべきである。ウイグル族の人権侵害に懸念を示す議員は、強制労働によって製造された商品の輸入を禁止する法案を速やかに国会に提出し、企業がグローバルサプライチェーンにおける人権と環境デュー・デリジェンスを徹底するよう法改正を求めるべきとの議論が起きています。



タイ: タイ政府が抜本的な改革を約束したにもかかわらず、強制労働などの人権侵害がタイの漁船上でまん延している、とヒューマン・ライツ・ウォッチは発表された報告書内で述べています。1月23日に行われた欧州議会でのブリーフィングで発表された。報告書「隠された鎖: タイの水産業における強制労働と人権侵害」は、東南アジア近隣諸国から出稼ぎに来た漁師たちが人身取引の被害者となっている現状を明らかにしている。漁師たちは、雇用主を変えられない、賃金を期日に受け取れない、最低賃金を下回る賃金しか支払われないなどの人権侵害を受けている。移住労働者はタイ労働法の適用外であり、労働組合を結成する権利もない。

人身取引・売買の被害にあう子どもを一人でも少なくしよう 2018年には世界で人身取引（人身売買）の被害者として確認できた人の約28%が子どもであるといわれています。 サハラ以南のアフリカ地域、ラテンアメリカ・カリブ海諸国地域などでは人身売買被害者に占める子どもの割合はさらに高く、それぞれ64%と62%です。 1990年に子どもの権利を保護するために国連で子どもの権利条約が発効しました。深刻化する子どもの売買、子ども買春及び子どもポルノを撲滅するための選択議定書が2000年の国連総会で採択され子どもの権利条約が強化され、日本は2005年1月にこの選択議定書を批准しています。子どもの人身売買と買春、子どもポルノの問題はお互いに深く結びついており、この子どもの権利条約選択議定書によって大きな問題としてとらえ、解決していこうと世界が動いています。



以上